



2017年4月19日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

原子力事業監視強化委員会の廃止について

当社は2017年2月14日付「2016年度第3四半期及び2016年度業績の見通し並びに原子力事業における損失発生概要と対応策について」にて、本年2月15日付で、WECグループ（以下、WEC）のプロジェクト管理とモニタリングを強化することを目的に、社長を委員長とする原子力事業監視強化委員会（以下、監視委員会）を設置する旨、公表しておりましたが、2017年3月29日付「当社海外連結子会社ウェスチングハウス社等の再生手続の申立について」にて公表の、WECにおける米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続（以下、再生手続）の申立に伴い、監視委員会を廃止しましたので、お知らせいたします。

当社は、WECの米国CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社の買収に関連して多額の損失計上に至ったことを踏まえ、同様事態の再発防止に向け、WECのプロジェクト管理とモニタリングを強化することを目的に、2月15日付で、原子力事業部をエネルギーシステムソリューション社から独立させて、原子力事業統括部として社長直轄の体制とし、また社長を委員長とする監視委員会を設置し、原子力事業統括部からの報告を基に、監視委員会にてリスク評価とモニタリングを実施して参りました。監視委員会はこれまでに計5回開催し、WECに対するガバナンス強化施策の実施状況や米国原子力発電所建設プロジェクトの進捗状況と対策につき審議し、事業における追加リスク抑制と回避に努めてきましたが、WECにおける再生手続の申立後は、WECが裁判所の管理下に入り、当社が支配権を失ったことから、監視委員会の役割を遂行することができなくなったため、監視委員会を廃止しました。

なお、再生手続の結果、当社としては、WECが2016年度通期決算より当社の連結対象から外れることで、WECにかかわる事業リスクの一定の遮断を図ったこととなりますが、今後も、再生手続の進捗状況を踏まえた適切な対応を図っていくため、原子力事業統括部から社長及びコーポレート部門への定期的な報告に基づき、リスク管理を継続して参ります。また、当社は、再生手続が進行する間も、顧客である各電力会社との協議に継続して前向きに対応し、WECの企業価値向上、ひいては当社への利益向上に資することを目指して参ります。

以上